

平成30年第10回茂原市教育委員会会議（9月定例会）日程

日 時：平成30年9月26日（水）13:00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議案第1号 平成30年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について

議案第2号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について

議案第3号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について

（報告事項）

1 教育長職務代理者の指名について

2 第4回茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について

3 茂原市外国語指導助手（ALT）派遣業務の業者選定について

4 行事の共催、後援及び協賛について

5 平成30年第11回（10月定例会）、第12回（11月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

6 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第3号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成30年第10回（定例会）

- 1 期日 平成30年9月26日（水）
開会 午後1時00分
閉会 午後1時55分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 久我 健司
教育部次長（教育総務課長） 齋藤 洋士
学校教育課長 村澤 昭憲
生涯学習課長 佐久間 尉介
体育課長 山本 茂樹
中央公民館長 岡田 公一
美術館・郷土資料館長 三階 英幸
東部台文化会館長 中澤 浩子
学校教育課主幹 金坂 暁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 高貫 裕一郎
委員 安藤 明子
- 6 傍聴人 7名

内田教育長 : ただいまから、平成30年第10回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「安藤委員」を指定いたします。

なお、本日の会議には、新規採用の中学校の先生4名に出席いただいております。後ほど、職場における近況、課題等について、お話をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします

これより会議事項に入ります。本日は、議案が3件となっております。

それでは、議案第1号「平成30年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について」を議題としますが、本件は表彰にかかわる案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : それでは議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まり

ました。関係者以外の退出をお願いします。

(関係者以外退席)

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(退席者入室)

内田教育長 : それでは次に、議案第2号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」の説明をお願いします。

久我教育部長 : 議案第2号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例第11条第3項及び第11条の2第1項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、濱田利子氏ほか7名を委員として再任するものでございます。任期につきましては、平成30年10月1日から平成32年9月30日まででございます。

以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

内田教育長 : それでは議案第2号について質疑をお願いいたします。

齋藤委員 : 美術館・郷土資料館協議会というのは、例えばこういったときに開催されるのでしょうか。

三階美術館・郷土資料館長 : 年に4回ほど開催されているのですけれども、年間の美術館・郷土資料館の事業ですとか、講演、実技講習等の年間予定等を紹介しまして、協議会委員の方々にも事業の内容について協議していただいております。

齋藤委員 : 定期的にやっているということですか。

三階美術館・郷土資料館長 : そうです。

齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありますか。

高貴委員 : 名簿の一番下にある河野委員は再任ということによろしいかと思うのですが、職業を見ますと白子町教育委員会の相談員ということですが、この辺は、白子町でそういった職をされていて、茂原でこの委員というのは特別問題はないのでしょうか。

三階美術館・郷土資料館長 : 今回はすべて再任となりますけれども、白子町教育委員会の相談員ということでも支障はないという判断であります。

久我教育部長 : 若干の補足をさせていただきますと、この茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員というものは、学校教育、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の中から、教育委員会が任命するという規定になっておりまして、必ずしも市民に限っている訳ではございません。河野委員につきましては、教員経験もありますけれども、家庭教育についても経験豊かということで任命したという経緯があると認識しております。

高貴委員 : はい、ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。

それでは議案第2号について採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : それでは議案第2号については、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

久我教育部長 : 議案第3号「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。本案は、茂原市学校再編審議会条例第3条及び第4条第2項の規定に基づき、委

員に欠員が生じたため、中村進氏ほか4名を新たに委員として任命するものでございます。任期につきましては、平成30年10月1日から平成31年4月30日までの残任期間でございます。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

- 内田教育長 : それでは議案第3号について質疑をお願いいたします。
- 安藤委員 : 新たな委員の任命ということなのですが、学校再編審議会は今後集まる日程等は決まっているのでしょうか。
- 齋藤 : 今年度につきましては、学区の見直し等をやっていく予定でありますので、近いうちに行く予定でございます。
- 教育部次長
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- 安藤委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 齋藤委員 : 任期が平成31年4月30日までということは、新しく新任されてすぐ辞められてしまいますが、その辺のことも考慮されているのでしょうか。
- 齋藤 : 今回は欠員が生じたために新たに任命された方となりますので、前任者の任期が平成31年4月30日までですので、それと合わせた任期としたものでございます。
- 教育部次長
- 齋藤委員 : その人たちの任期は、あまり考慮していないということですね。
- 齋藤 : 今回はそういうことになります。
- 教育部次長
- 齋藤委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。
- それでは議案第3号について採決に入ります。
- 議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : それでは議案第3号については、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 次に、報告事項に入ります。
- 報告事項1「教育長職務代理者の指名について」説明をお願いします。
- 齋藤 : 報告事項1「教育長職務代理者の指名について」ご説明申し上げます。
- 教育部次長 : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ指名する教育委員がその職務を行うことと定めており、教育長に事故がある場合などで事務に支障をきたすことがないよう、教育長があらかじめ教育委員の中から教育長職務代理者を指名することとされております。この規定に基づき、茂原市議会第3回定例会におきまして再任されました齋藤晟委員を教育長職務代理者に指名いたしましたのでご報告させていただきます。教育長職務代理者の任期につきましては、法律で定められていないことから、教育長が新たに教育長職務代理者を指名するまでとさせていただきます。
- また、教育長職務代理者が職務を行う場合、具体的な事務の執行については、非常勤である教育長職務代理者が行うことは難しいことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基づき、教育部長に委任することとしましたので、あわせてご報告させていただきます。
- 内田教育長 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 今しばらく務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項2「第4回茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について」説明をお願いします。
- 佐久間 : 報告事項2「第4回茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について」ご報告申し上げます。
- 生涯学習課長 : 茂原市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第7条に基づきまして、図書館指定管理者である「株式会社図書館流通センター」から平成29年度業務報告書の提出がありましたことから、茂原市立図書館指定管理者評

価委員会を平成30年7月19日に開催いたしました。評価につきましては4つの評価項目「サービス向上の有効性」、「管理運営の適正性」、「経費の効率性」、「業務の改善性」に基づき実施をいたしました。

まず「1 サービス向上の有効性」については、「来館者数、自主事業数、学校貸出冊数等は増加しているものの、貸出者数、貸出冊数が減少している。全国的に同様の状況がある中で、本市の状況をさらに把握し対策を講じる必要がある。」との意見がございました。

「2 管理運営の適正性」につきましては、「おおむね良好であったが、個人情報の管理と取扱いについて常に慎重な対応を願いたい。」との意見がございました。

「3 経費の効率性」については、「適正に執行されている。」、「4 業務の改善性」については、「駅の近くにある有効性を活かすため、子育て支援サービス等の充実を図ることで新規利用者の拡充を図った点は評価できる。」等の意見がございました。

以上、評価項目に対しまして「一定の成果があり、適当である」との結果となりまして、総合評価はB判定となりました。

なお所見といたしまして、「指定管理者として4年の業務を遂行し、乳幼児から児童、生徒に対する新たなサービスの実施を通して、更なる図書館運営が図られたことに対して、一定の成果を上げたことは評価ができる。一方で、一般成人・高齢者の満足度を上げるためにスタッフの採用や定着性にも重点を置くよう検討し、より高い専門性を持つスタッフによる質の高い利用者サービスを目指すよう望む。」との所見がございました。

以上、ご報告申し上げます。

- 内田教育長 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。
- 高仲委員 : 評価結果の4ページにある「TRC」、それから「プライバシーマーク」ですが、「TRC」は「図書館流通センター」のことでしょうか。
- 佐久間 : その通りでございます。
- 生涯学習課長 : 「プライバシーマーク」というのは、初耳なので少し説明をいただきたいのですが。
- 高仲委員 : 個人情報の保護の関係なのですが、詳細につきましては少しお時間いただいて、後ほど回答させていただいてよろしいでしょうか。
- 佐久間 : 個人情報の保護について十分に整備されていますよというマークのことでしょうか。
- 生涯学習課長 : はい。ただ、しっかりとした回答が出来ませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。申し訳ございません。
- 内田教育長 : それではこの文章表現の中に「TRCは、適切な個人情報保護措置を講ずる体制を整備している事業者としての認定である「プライバシーマーク」を取得している。」ということが書かれていますが、詳細については後ほど報告するということです。
- 高貴委員 : 他にありますか。
- 高貴委員 : まず、資料1ページ目の③「利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか」というところで、導入前に比べて導入後の方が貸出者数、貸出冊数が共に減少しているということでB評価のようですが、それに対して委員会の評価理由の中で、何か「対策を講じる必要がある」ということが書かれております。この対策について、何か具体的なものがあれば伺いたいです。
- 高貴委員 : それから、来館者数というのは伸びています。各種イベントをいくつか行っていらっしゃるということで、そのイベントで来館者が増えている。自主学习をしている学生が増えていることなのかと私は推測したのですが、その辺は本来図書館として貸出冊数を伸ばしたいというのが主な目的なのか、利用者が増えるということが目的なのか、その辺の指針があるのであれば伺いたいです。
- 高貴委員 : それとあわせてもう一点、資料4ページの⑥「事故、災害等が発生した際の危機管理体制が機能していたか」ということですが、平成30年2月に消防訓練を実施と書いてあるのですが、この資料6ページの2-⑥には「ビル全体の消防訓練については、数度に渡り交渉したが実施には至らなかった。」とあるのですが、こ

これは図書館だけで行われた訓練なのか、どの様なことをされたのか教えていただきたいと思います。

佐久間 生涯学習課長 : まず貸出者数と貸出冊数の減につきましては、本会議におきまして事細かな対策等、事例についての話は出ませんでした。ただ、来館者数、それから貸出冊数の減というのは、本市だけに限らず全国的な問題になっております。先ほども申し上げましたとおり、本市としての状況をさらに把握する必要があるということで本会議では話が出たというところでございます。

それから来館者数につきましては、高貴委員のご指摘のとおり、指定管理者にすることによりまして新規事業等、イベントを多く図書館流通センターの方では行っていただいております。そして、駅に近いという利点もございまして、学校帰りの中学生、高校生の自主学習の場としても増えているということが要因かと思われま。

続きまして、4ページの危機管理マニュアルの関係ですけれども、本件は、有事の際にスムーズな行動がとれるようさらなる訓練をということで、ビルの所有者は南総通運になりますけれども、南総通運の方では特段法律に基づいてビル訓練をやらなければいけないというところには入っておりません。ただし、図書館の指定管理者側としましては、有事の際にはスムーズな行動がとれるようということで図書館流通センターの方で単独でやっていただいたということでございます。

以上でございます。

高貴委員 : ありがとうございます。
意見として聞いていただければと思うのですが、自主学習とか、企画による来館者が増えたということは非常に好ましいことだし、良いことだと思うのですが、本の利用というのが目的の一つだと思いますので、その辺も何とか伸ばせるように今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

内田教育長 : 他にありますでしょうか。

齋藤委員 : 市が南総通運に借上料を払っています。4年経ちましたが、その推移というのはどうなっていますか。上がっていますか。下がっていますか。

佐久間 生涯学習課長 : 最初の学習プラザということでお借りしていた金額から比べますと落ちております。

今年に関しては約3,800万円です。なお、平成31年度から賃料の契約更新をしなければなりません、相手方とはまだ直接金額の交渉等はしてございません。

齋藤委員 : ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項3「茂原市外国語指導助手(A L T)派遣業務の業者選定について」説明をお願いします。

村澤 学校教育課長 : 報告事項3「茂原市外国語指導助手(A L T)派遣業務の業者選定について」ご説明申し上げます。

現在、委託事業者より各小学校に3名、中学校に4名の英語指導講師(E L T)を派遣し、英語に関する興味関心を高め、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図っているところでございます。

来年度からの2年間の外国語指導助手(A L T)派遣業務につきましても引き続き委託により事業を進めてまいりたいと考えており、今年度中にプロポーザル方式による業者選定を行う予定としておりますので、その業者選定のスケジュールについてご報告いたします。

まず、外国語指導助手派遣事業者選定委員会を立ち上げまして、教育部長、教育部次長、学校教育課長、学校教育課指導主事、茂原市小中学校長会代表、教頭会代表、茂原市教育研究協議会英語部長、小中学校教諭代表が委員となります。9月27日開催予定の第1回選定委員会では、事業者に対する実施要項と仕様書の案について承認いただいた後、10月17日より募集を開始し、公募に関する質問の受付及び回答の後、11月7日まで応募意思表明書の提出を受付いたします。11月21日に参加資格決定通知書を交付し、12月3日までに応募者提案書の提出を受付いたします。12月20日に開催いたします第2回選定委員会では、応募者のプレゼンテーション、選定委員からのヒアリングがあり、最終的な候補者を選定いたします。その後、12月26日に応募者(参加業者)へ最終選考結果を通知し、管財課へ

契約依頼をした後、契約締結の運びとなります。

来年度以降は、2020年からの小学校における外国語の教科化に向けて、さらに充実を図ってまいりたいと考えまして、各小学校には現在の3名から6名に増やし、中学校は同じく4名の外国語指導助手の派遣を検討しているところでございます。

内田教育長 : それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。
齋藤委員 : プロポーザル方式というのは、どういうものなのでしょうか。
村澤 : プロポーザル方式と申しますのは、通常の安ければ良いということではなくて、業者の事業の内容ですとか、行っていく会社の状況ですとか、様々な面を考慮して、どの事業者なら適切な外国語活動のALTを派遣していただけるかということを検討していく方式でございます。

齋藤委員 : 安ければ良いというものではないのですから。大変なことですね。

久我教育部長 : 地方自治法上の契約行為というものには、いくつかの手法がございます。一般的に今「安ければ良い」と言っていたのは、入札方式という言い方です。ある工事現場、何かの物品を買う時に値段で競い合わせて、いわゆる札という金額を入れるものが入札方式になります。それが一つの契約形態です。

あとは少額の契約の場合には、見積もりを提出することによって契約をすることができます。

地方自治法上は、それ以外にも競り売り等の契約の手法等があるのですが、このプロポーザル方式というのは、金額のみならず、その運営の手法についてこちらからのいくつかの仕様書、注文を出します。それに対して、私どもはこのように業務を遂行できますよというものをこちらが与えたテーマについて、今回で言うとALTの配置体制についてはこういう体制を持っています。そして、ALTの教育についてはこれだけの研修をやりますといったものを今はパソコンを使って20分間位で示します。それに対して、選定委員が点数を付けて評価を下すという手法をプロポーザルの一般的な手法として現在は取り入れているところでございます。

齋藤委員 : 指定業者というのは、何社位あるのですか。

久我教育部長 : 県内ですと20近い業者があるようです。今回は業者を指定するのではなくて、公募します。仕様書をオープンにします。ただ、20の業者すべてが出てくるとは思っておりません。県内でも4つ、5つ位が多くやっています。

今回、外国語教育について小学校で拡充、前倒し実施している中で、やはりある程度の実績のあるところがしっかりと運営していただくことを願っているところです。

齋藤委員 : はい、ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項4「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。

齋藤 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事について、ご報告いたします。平成30年8月に決定した行事は、「共催」につきましては学校教育課で1件、「後援」につきましては学校教育課で2件、生涯学習課と美術館・郷土資料館で各1件、合計5件でございました。

内田教育長 : それでは報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。

齋藤委員 : 後援の上総十二社祭り、これは一宮ですよね。茂原もお祭りがあるのですが、茂原のお祭りは後援してくれないのでしょうか。

佐久間 : 茂原のお祭りについて拒むということはありません。

生涯学習課長 : こちらの「上総十二社祭り」につきましては、茂原市も神輿の方が入っています。

齋藤委員 : 茂原の神社も十二社に入っているのですか。

佐久間 : 二宮神社が入っています。

生涯学習課長

齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項5「平成30年第11回(10月定例会)、第12回(11月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

- 齋藤 教育部長次長 : 第11回及び第12回の茂原市教育委員会会議の日程につきまして、ご報告いたします。
- 第11回の10月定例会につきましては、10月30日火曜日、15時より開催いたします。また、第12回の11月定例会につきましては、11月20日火曜日、15時より開催いたします。いずれもこちらの9階会議室で行います。
- よろしく願いいたします。
- 内田教育長 各委員 : 会議日程について、よろしいでしょうか。
- : はい。
- 内田教育長 : それでは日程については、そのようをお願いいたします。
- その他報告がありましたら、お願いいたします。
- 佐久間 生涯学習課長 : 先ほど高仲委員からプライバシーマークの関係でご質問をいただきましたが、資料が手元にごございましたので簡単ですがご説明申し上げます。
- 経済産業省の指導によりまして、本事業については平成10年4月1日からプライバシーマークという形で指導が行われているということでございます。現在こちらのマークを取得している業者が15,905社ありまして、これを取ることにによりまして、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制が整理されている事業者だというお墨付きを持っているということになり、そのマークを目にすることで、この事業者は個人情報に対しての意識付けが高いと見て取れるということでございます。
- お時間をいただきまして申し訳ございませんでした。
- 内田教育長 久我教育部長 : 他に報告がありましたら、お願いいたします。
- : 報告事項のその他といたしまして「平成30年茂原市議会第3回定例会の質問事項及び答弁の概略について」ご説明させていただきます。
- 一般質問の日程といたしましては、9月12日の水曜日から13日の木曜日、9名の議員が一般質問にご登壇されましたが、その内8名の方から教育にかかわる質問がございました。
- まず、大阪府北部地震で倒壊したプールの外周壁で子どもが亡くなるという痛ましい事故を受けまして、竹本議員をはじめ何名かの議員から「ブロック塀等の対応について」という質問がございました。ブロック塀につきましては、7月から調査を実施いたしまして、必要な措置を講じなければいけない。小中学校、そして幼稚園というところで、この9月議会に補正予算を提出いたしまして可決いただきました。年度内には撤去、または高い壁については、高さを調節する。補強が必要なものは補強をする等の施工を実施していくところでございます。
- その他、空調機器でございますが、今年の酷暑を受けまして、7月に国の方で空調機器の設置について補助を出す等の報道ではありましたが、本市におきましても田中市長が前向きにエアコンについて従来より考えておったところでございます。9月1日の広報もばら「市長が行く」にも掲載されましたが、それを受けまして、学校施設のエアコン設置について多くの議員からの関心が寄せられたところでございます。
- その他、先ほどALTのお話をさせていただきましたが、小学校における外国語教育の充実ということでALTへの予算措置、増員の可能性等についてもご質問がありました。
- あと、小学生・中学生の生活困窮に関わる世帯に対しての就学援助につきまして、小学校1年生が入学準備をするにあたって準備金の前倒し支給ができないかということは従来から言われておりました。1年生になってから支給するのではなくて、入学する前に支給できないかということのご質問がありまして、それは前向きに、年度内支給が出来るように事務を進めているというご答弁させていただいたところでございます。
- 詳細につきましては、お手元の資料をご覧くださいと思います。
- 内田教育長 齋藤委員 : それでは今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。
- : 仮にエアコンが設置されたとすると、温度設定は各学校に任せるのですか。それとも教育委員会で決めるのですか。まだそこまで協議はしていませんか。
- 齋藤 教育部次長 齋藤委員 : そこまで協議はしておりません。
- : 分かりました。

- 久我教育部長 : 具体的な協議というのはまだまだです。温度設定に限った場合であれば、今年、教育環境の基準について室内温度30度から28度ということで改正されましたので、やはり28度以下で快適に子どもたちが学習できるような環境整備に努めなければいけないと感じております。
- 齋藤委員 : 仮にその温度だとすると、例えば、今年あたりでは何日位稼働しますか。
- 久我教育部長 : 毎日、お昼休みの時間帯の教室に温度計・湿度計を設置しています。平成29年度は6月から9月までの中で、基準が28度以下に下がったとしてもそれを超える日はあまりなかったのですが、今年度は6月の下旬から28度を超える日が連日続きました。おそらく雨天であった場合の数日が28度以下であって、多くの開校日は基準の28度を超えていたと思います。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 例えば、資料の21ページには、石毛議員の質問で「30度を超えた日数は」とあります。30度を超えた日は、6月で1日、7月で10日ということでした。
- 齋藤委員 : ありがとうございました。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。
- 高仲委員 : エアコンについての助成というのは、新聞、マスコミでは補助しますというような書き方をしていますが、まだはっきりとはしていないと思いますが、その辺はどうなのでしょう。
- 齋藤教育部次長 : エアコンの補助金というのは、学校施設環境改善交付金というものがありまして、その中ではトイレの洋式化、学校の耐震等、いろいろなものに使える交付金があるのですが、その中でエアコンも一応対象にはなっているところです。ただ、交付金の対象になっていても国の予算がなくて、例えば、エアコンを整備したにもかかわらず交付金がゼロだったということも他の自治体ではありまして、
- 国では、菅官房長官が補助金とか、いろいろな話をしているので、もしかしたら新たな率の良い補助金が出るのかということでも注視はしています。ただ、文部科学省に県の担当者が聞いた話では、まだ文部科学省では動きがないということで、現在のところはまだ分からないというのが実情でございます。
- 高仲委員 : たらればの話で準備をしていかないと間に合わないということもあるのかもしれないですね。
- 齋藤教育部次長 : 来年度につきましては、多分通知が来ると思います。また今年度、国の方でも臨時国会を開いて補正予算を組むという動きもありますので、そういった状況に柔軟に対応できるように考えているところでございます。
- 高仲委員 : 学校改善の補助金の事業の中にエアコンというのは今まで入っていたのですよね。エアコンだけ独自に付けてくれると一番良いのでしょうか。
- 齋藤教育部次長 : おっしゃる通り本当に独自で分けてくれれば良いのですが、まだ国の方ではそういった動きはありません。優先順位というものがあると思うのですが、メニューの中で優先順位を上げてもらう方が現実的かもしれません。
- 高仲委員 : ありがとうございました。
- 久我教育部長 : 少し補足させていただきますと、エアコンの普通教室での現在の導入率というのは千葉県でも40%を超えていますので、今まですでに設置したところというのは、交付金をもらっていないところも多いと思います。これからどうするのかというところが、やはり政府と文部科学省と財務省のせめぎ合いなのかなとは思っております。高等学校というのは、実は保護者負担で相当導入されていて、エアコンの管理費につきましても保護者負担というのが多いように聞いております。いろいろな面で国も検討しているのではないかとというのがまず一つ補足させていただきたい点です。
- もう一つは、一般質問の中で何度もご答弁させていただきましたが導入の仕方ということで、電気にするのか、ガスにするのか。はたまた市が全部機器を調達して設置していく、一般的に一括方式と言っていますが、それ以外に民間事業者が資金を調達して設置していき、市はリース契約を結んでやっていった場合、その場合はリース方式という言い方でご答弁させていただきました。現段階の助成の考え方から言いますと、リース方式だと国の補助は使えないというのが現状です。そこについての各種要望が出されているようではございますけれども、そういうのも一切含めて、まだ明確にされていないということはいくつかあるところで

- 補足させていただきます。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- 高仲委員 : はい。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 齋藤委員 : 学校教育課長に伺います。今の小学校、あるいは中学校のカリキュラムを考えた時に、夏休みを伸ばすということはまったく考えられないですか。無理な話ですか。
- 村澤 : 文部科学省の方で、小学校、中学校で各教科に与えられている時数というものがございまして。その時数を必ず消化しなければいけませんので、学校行事ですとか、いろいろなところを削減して、それで最低限そういった授業数を確保していくということを考えれば、実現することは可能かもしれません。
- 齋藤委員 : 夏休みの前後10日ずつで、20日位は可能だということですか。
- 村澤 : そうです。
- 学校教育課長 : あるいは冬休みを短くするとかですね。
- 齋藤委員 : 何か方策を講じていく必要があると思いますね。
- 内田教育長 : 全くできないということではないのですが、なかなか難しいとは思いますが。
- 齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 高仲委員 : 例えば一週間、インフルエンザで学級閉鎖をした時にその一週間分、30時間を取り返すのは非常に厳しいです。だからこれは難しいと思います。
- 齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。その他報告がありましたら、お願いいたします。
- 山本体育課長 : 体育課から「もばらスポーツフェスティバル」についてご案内させていただきます。
- お手元に配布してございます資料をご覧ください。すでに広報もばらや市のウェブページ等にて周知をしておりますが、来月10月8日の月曜日、体育の日のスポーツイベントといたしまして、午前10時から市民体育館において「もばらスポーツフェスティバル」を開催いたします。このイベントは、茂原市で掲げております「市民 ひとり 1スポーツ」の推進を始め、2020年東京オリンピック・パラリンピックを2年後に控え、市民意識や気運を高めることにも繋がるよう、体育の日の行事として初めて行うものになります。
- 当日の内容といたしまして、北京オリンピック新体操日本代表の田中琴乃さん、また、ウィルチェアーラグビー（車椅子ラグビー）の日本代表選手、官野一彦さん、今井友明さんを迎え、トークショーや実演、また、車椅子バスケットボール、ブラインドサッカー、ボッチャ、フライングディスクのパラスポーツの体験会も実施いたしますので、教育委員の皆様方も公私共に大変お忙しい中、恐縮ですが、ぜひご来場いただき、オリンピック・パラリンピックの魅力、世界観に触れ、実体験いただければ幸いです。また、ご家族やお知り合いの方などにもお声掛けいただければ幸いです。なお、入場は無料で、当日は室内用の靴をご持参いただくこととなります。
- 以上、体育課から「もばらスポーツフェスティバル」の開催についてご案内いたしました。よろしくお願いたします。
- 内田教育長 : それでは今の報告について、ご質問等ありますか。
- 齋藤委員 : 今の件とは関係ないのですが、市民体育館の耐震は大丈夫なのですか。
- 山本体育課長 : 耐震は大丈夫です。
- 齋藤委員 : クリアしているのですか。
- 山本体育課長 : クリアしています。
- 齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 三階美術館・郷土資料館長 : お手元に配布した「明治の茂原に会いに行く」の関係で美術館から報告させていただきます。
- 今年、平成30年が明治からちょうど150年目にあたることから国で記念事業等

を推進しているため、全国的に記念事業が行われています。現在、当館でもお手元の資料のとおり「明治150年記念テーマ展 明治の茂原に会いに行く」と題し、茂原の発展に寄与した交通・産業・教育にスポットを当てたテーマ展を開催しております。

もう一枚の資料は、展示に伴いまして9月4日から産業に関して関東天然ガス株式会社の全面協力により、天然ガス開発のスタート時のことを映像も踏まえて展示しておりますのでお時間のある時に是非ご覧いただければと思います。

また、平成34年、2022年の市制70周年を機に新しい茂原市史の刊行を開始するために市史編さん事業に取り組んでおります。資料の左下にあるのですが、この事業の一環として、市史編さん事業講演会を8月25日に行ったのですが、予定の倍近い86名の参加があり、とても好評がありましたのでご報告させていただきます。

- 内田教育長 : それでは今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。
高仲委員 : 私は3回位行きましたが、これはおすすめてです。それから、女子学生の制服はよく探してきたと思ったのですが、出所はあったのですか。
三階美術館・郷土資料館長 : 茂原高校からお借りしてきました。
高仲委員 : 分かりました。これはおすすめます。
内田教育長 : まだ行っていない方がいましたら行っていただきたいと思います。他にありますか。
内田教育長 : よろしいでしょうか。
 : その他報告がありましたら、お願いいたします。
 : なければ、以上で第10回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年10月30日

教育長 内田 達也

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 安藤 明子